

## 平成30年度 まちづくりインターンシップ旅費補助金 募集要項

### 1. 事業の目的

地域共創センターでは、学生のまちづくり活動及び学生の自主活動を支援するため、まちづくりに関する活動（インターンシップ・事例発表・研修活動など）で県外に出張する申請のあった学生について、「まちづくりインターンシップ旅費補助金」として旅費の一部を助成することとする。

### 2. 交付対象

以下に掲げる要件の全てを満たす学生による申請を受け付けます。

- (1) 東北公益文科大学に在学する者（学部生に限る）
- (2) クラブ活動運営補助金の対象になっていない活動に関する申請を行う者
- (3) 本助成金への申請時点で外部資金の助成を受けていない活動に関する申請を行う者
- (4) 報告書など地域共創センターより求められる書類の提出や活動報告会への出席などの役割を果たせる者

### 3. 補助対象活動の内容

次のいずれかに該当する旅費補助金申請者を募集し、「まちづくりインターンシップ旅費補助金審査会」（地域共創センター運営会議による審査）等で承認された提案に対して助成を行います。地域共創センター長より交付の決定と助成対象者への通知を行います。

尚、助成の対象とするインターンシップ実施の期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとします。

- (1) 学生が独自で取り組むまちづくり活動及び研修活動で、県外での活動を要する場合
- (2) 地域共創センターが特に認めた活動の場合

### 4. 補助の額

助成金の額は、東北関東圏内の場合は20,000円、それ以外の地域の場合は40,000円を上限とします。助成対象経費は、旅費と保険料とします。補助金額については、そのつど地域共創センター運営委員会で決定をします。尚、同じ活動については、年度内に2回以上の助成は受けられません。

### 5. 応募方法

#### (1) 募集期間

随時募集

#### (2) 提出書類

- ① まちづくりインターンシップ旅費補助金申請書1部
- ② まちづくりインターンシップ旅費補助金計画書1部

\*まちづくりインターンシップ旅費補助金に関する問い合わせ、相談は地域共創センターで受け付けます。

### 6. 活動報告書及び活動報告会

助成を受けた者については、活動報告書を提出し、活動報告会での報告を行って頂きます。

※提出書類は大学のホームページ（トップページー地域・社会連携ー地域共創センター）からダウンロードをして下さい。質問と申請書類の提出は、[challengesupport@koeki-u.ac.jp](mailto:challengesupport@koeki-u.ac.jp) までお願いします。